

令和6年度第2回ひきこもり支援連携協議会議録

日 時：令和7年2月17日（月）15時～17時00分

場 所：横須賀市保健所第1研修室

出席者：池田彩子、小野公昭、小菅俊彦、小林怜奈、島田徳隆、清水千早、鈴木明

中島真由美、原口尚延、行實志都子

（敬称略、五十音順）

欠席3名

事務局：民生局健康部 保健所保健予防課主査：大内泰之

民生局健康部 保健所保健予防課担当者：菅祐太郎

民生局健康部 保健所保健予防課担当者：知念亮

1 開会

・傍聴0名の報告

2 議題（議事進行：行實座長）

議事(1)について、事務局から説明をお願いしたい。

<事務局>

※資料2-1、2-2に基づいて説明。

資料2-1は、厚生労働省によるひきこもり相談支援の流れと段階をもとに、本市協議会参加団体の具体的取り組みを整理した一覧表であり、本市では「出会い」から「社会参加の試行段階」まで多様な支援が行われていることが確認できる。また、新たにWebサイトやフォーラムを通じた相談窓口への誘導強化などの情報発信にも取り組んでいる。裏面では、ひきこもり支援の現状をSWOT分析し、今年度はWebや情報ツールによる窓口誘導、人材育成や関係団体の連携強化を重点方針として掲げた。前回協議会では、連携団体間の実情理解や情報共有の場の必要性、Webの迅速な公開、利用者配慮、研修内容の具体性などの意見が出された。今年度は協議会や講演会、ポータルサイト、啓発事業、相談会など多角的に事業を実施し、本市では多機関連携と情報発信、人材育成、相談窓口体制充実がバランスよく進んでいる点が特徴である。

<行實座長>

続いて、令和6年度、横須賀市の取り組みについて保健予防課の小菅構成員、生活支援課の

清水構成員からご説明をお願いしたい。

<小菅構成員>

令和6年度の保健所保健予防課の取り組みを資料2-2に基づいて説明。

当事者の会として「い〜〜ばし横須賀」を神奈川県と本市で8月に共催した。初めての企画として女性限定の会とした。参加者だけでなく、県と本市のスタッフもすべて女性のみで行い、6名の方が参加した。去年は性別を限定せずに開催し、5名の参加だったため、1名増えたことになる。また、3月14日に、フリージャーナリスト池上正樹氏を講師として講演会を開催予定。まだ空きがあるので構成員の皆様にも周知していただけるとありがたい。

<清水構成員>

1月26日に横須賀で「ひきこもり支援を考えるフォーラム」を開催した。講師は株式会社ウチらめっちゃ細かいんでの佐藤圭氏と、精神保健福祉士の柏美樹氏の2名である。佐藤氏からは、ひきこもり当事者の雇用やマネジメントの課題、能力発揮のための取り組みについての体験談があり、柏氏からは現場での実践的な支援内容について講演があった。フォーラムは当事者や家族に政策を知ってもらうことを目的とし、インターネット・YouTube配信も行われた。来場者は約60名、配信の視聴者は最大23名、合計80〜90名が参加した。神奈川新聞にも掲載された。会場ではポータルサイトの2次元コード付きカードも配布した。1月16日には「ひきこもり支援ポータルサイト」を公開した。サイトは不登校やひきこもり当事者と家族の入り口を設け、こどもの夢サポートセンター、アンガージュマン・よこすか、ケセラセラ等の意見を反映し、民間団体の紹介も掲載している。今後の運用が重要であり、保健所保健予防課、こども家庭支援課、支援教育課など各課でアカウントを持ち、最新情報を掲載できる体制を目指す。相談窓口を一本化し、情報集約を図る。皆の要望や意見は今後サイト運営に反映させていく方針である。

<行實座長>

質問はあるか。

<小林構成員>

資料2-2の「い〜〜ばし横須賀」の開催があった点について。私の相談者で、時間や場所の確認で保健所に電話した際、開催はしていないと電話で案内されたとのこと。とても残念に思うし、窓口対応を徹底していただきたい。

<事務局>

以後、同じことが起こらないよう徹底する。

<行實座長>

「い〜〜ばしょ横須賀」について、今回は、女性限定開催だった。去年は男女一緒に5名だったが、今年は6名に増えた。女性の方が増えたということはとても重要だと思う。全体の人数だけでなく、女性が何人増えたのか。今女性のひきこもりが男性より増えてきているという状況の中で、人生の中で親の介護等様々なことをする中で、外部と関われなくなってしまった方が多くいるのだと思う。中高年の女性のひきこもりの方が少しでも話せる場所があればとても良いと思う。昨年と今年の男女比率は分かるか。

<事務局>

去年は男性4、女性1。今年は全体で6名の女性の参加があった。女性の中には性被害に遭われた方や、男性恐怖を抱えている方もいるので職員も全員女性で統一してほしいと県からの依頼があった。県の話では、女性限定の会には複数回参加されている方もいると聞いている。そういった方が参加されたことも、人数が増えた要因になっていると思う。

<行實座長>

またこういった取組が続いていくと定着していくかと思う。

議事(2)に移る。本協議会の構成員の所属団体の取り組みについてご報告いただき、皆と共有し学びを深めていきたいと考えている。小林構成員からお願いしたい。

<小林構成員>

自ら事業や活動を始めたきっかけは、我が子の不登校・ひきこもりが大きな要因である。子どもを無理に学校へ行かせる以外の選択肢を知らなかった当時、同じ立場の人と話すことで気が楽になり、繋がる場やサポートの重要性を実感した。その経験から、気持ちを吐き出せる場や支援団体を作りたいと考え、現在「居場所カフェ LUANA」と「不登校ひきこもりサポートケセラセラ」を運営している。子どもの状況はすぐに変えられなくても、保護者や支援者が自身の思いを吐き出せることが重要であり、「一人で悩まず、繋がること」が大切と考えている。サポートのために三つの事業を展開している。第一に、飲食業としての居場所カフェの運営であり、不登校・ひきこもりの経験者として当事者や家族が安心して集える場を提供している。カフェでは長居でき、飲食をしながら当事者や保護者同士の交流や相談、情報交換ができる。第二に、任意団体「ケセラセラ」を設立。これは当事者や家族を支援する団体で、「なるようになるさ」という意味に込めて、親が焦らず子どものペースを見守ることの大切さを伝えている。イベントや親の会、要望書提出、自治体のフォーラムや説明会での周知活動などを行っている。第三に、カフェでの就労体験事業を行っている。接客、調理、会計など、無理のない範囲で個性に合わせたサポートを行い、第一歩を踏み出す機会を提供している。これまでに1名が就労し、現在はボランティア活動に移っている例もある。

<行實座長>

小林構成員の話に対して質問等あるか。

<島田構成員>

就労支援ということで、1 名の実績があり、賃金を 1 分単位で細かく設定していて、感心した。現在その方はボランティアをされているということだが、この方にどのような形で関り、どのような変化があったのか、教えてほしい。

<小林構成員>

飲食業の方は、赤字なので、それも考慮して頂いて本人には就労からボランティアの方に移行。ただ、本人よりこういった場は必要だから続けたいという気持ちがあり、私も関わりを継続していきたいと思い、ボランティアの方に移行されている。本人は、当日キャンセルや薬を処方してもらいに行くこともあるが、肩ひじ張らずに、無理のないペースでとお伝えしている。

<鈴木構成員>

飲食事業について教えてもらいたい。居場所と飲食の関係性が今かなり重要視されていると感じる。素晴らしい事業をやっていると感じる。営業時間が 11 時から16時までだが、利用人数や、来訪者の属性、時間帯。またスタッフの雇用形態について、ボランティアでやっているのか等。もし雇用なら賃金支払っているのか教えてもらいたい。

<小林構成員>

一般の方もご利用できるので、地域の方も多い。SNS でも載せているので、応援の為に来てもらえる人もいる。祝日も営業しているので、親子で来る方もいれば、不登校など関係なく小学生、中学生も来てもらっている。

<池田構成員>

当法人でひきこもりや不登校の方向けの事業を受託で行っている。横浜のサポートステーションは直接の保護者支援をしていないが、藤沢の事業では保護者の支援を行っており、保護者同士の集まりを企画すると多くの人が集まる。そこから、お互いに交流を持つ人も多く、そういうことを考えると、この取り組みは持続可能な形で続けていくと地域の方たちにとって良いと思う。質問だが、来場者が当事者や当事者の保護者ということはどうやって分かるのか。当事者の保護者同士の交流の場であればやりやすいと思うが、地域の方も混ざるとなると交流会をどう運営しているのか。また、持続可能の面でお金の問題が非常に大事だと思う。何か助成を受けているのか。

<小林構成員>

去年の 1 月から独立して1年 1 ヶ月経ったが、最初の頃はそのあたり手探りで考えた。しかし、そもそもお客さんが少なく固定客・地域の方が多いのでざっくばらんに話せるし、新規の方は何

どうしてここにたどり着いたのか、どんなことに興味があるのか、話したいのか、聞きたいのか、情報だけ持って帰りたいのかなどから切り口を設けている。助成金の方は自分1人でやっているの
で今のところ全く受けていない。

<行實座長>

池田構成員お願いしたい。

<池田構成員>

若者サポートステーションは、国の事業として2006年から全国に設置されており、神奈川県内では7か所、横浜には2か所存在する。運営事業者は入札で2年ごとに変わるが、横浜の事業所は開所以来同じ団体が担っている。対象は15歳から49歳までの若者で、生活困窮者や青少年自立支援なども実施している。横須賀の利用者は主に大船や横浜の事業所を利用しており、市外からも受け入れが多い。ひきこもり状態の方や就労に不安や困難を抱える人が中心で、その背景には体調不良や自信のなさ、適した仕事が見つからないこと、発達障害や精神疾患、いじめ・不登校・学業不振などの経験が多くある。毎年新規登録者が約400人、延べ利用者数は800～1000人にのぼるが、進路決定や就職決定率は低めで、就労から遠い方も安心して使える環境を重視している。支援は担当者による個別対応を基本にし、同じ担当者が継続して伴走型でキャリア支援などを行う。完全予約制で1回50分の枠組みで対応し、就労体験、会社説明会などの就労につながる活動も展開している。医療・福祉・就労・生活困窮者支援といった関係機関のみならず、特に学校とも連携を重視し、出張相談や学校関係者向け説明会などで卒業後の若者の把握と支援につなげている。日々の支援は個別相談だけでなく、ストレッチや面接練習、パソコン、仕事紹介など様々な集団プログラムも取り入れており、その案内は利用者個々のタイミングや希望に合わせて行っている。職業体験プログラムでは社会経験や自信を得るきっかけ、アセスメントなどの機会を提供し、職業体験を経て直接就労につながる支援も実施している。これらの活動についてはロジックモデルを活用し、長期間にわたる効果検証と自己評価を行っており、利用者アンケートなどにより支援の質向上や自己満足に陥らない運営に心がけている。全体として、若者サポートステーションは多様な困難を抱える若者に寄り添い、個別性と継続性を重視した総合的支援を提供していることが特徴である。

<行實座長>

ただ今の池田構成員のお話に対してご質問等あるか。

<小野構成員>

利用する場合に費用は発生するか。

<池田構成員>

来所相談や、プログラム参加は無料。しかし、体験先への交通費はかかる。

<小菅構成員>

各々のプログラムは専門の先生にお願いしているのか、それとも自分達で行っているのか。

<池田構成員>

専門的な知見やスキルが必要なプログラムに対しては、謝礼を支払い専門家を招いている。ストレッチや自己プロデュースセミナーがそれにあたる。自己プロデュースセミナーは演劇の技法を用いており、演劇関係の指導経験者が担当している。Word や Excel については、それぞれの専門家が指導に当たっている。学び直しに関しても塾の講師を招いている。これ以外のプログラムは、所属相談員が担っている。これらの相談員は精神保健福祉士、臨床心理士、キャリアカウンセラーなどの資格を持っているため、CBT(認知行動療法)やアルバイトの面接、面接練習などは主に内部の相談員が担当している場合が多い。

<中島構成員>

対象は 15 歳から 49 歳までとなっていて平均年齢が 28、9 歳ぐらいの方と資料であるが、割合的には何歳代くらいが多いか。

<池田構成員>

20 歳代が最も多い。その次が 30 歳代、その次が 10 代後半と 40 代が同数程度。あとはかなりばらつきが大きい印象。

<中島構成員>

40 代の方でまだ一度も就職したことがない方だと、就労体験後、20 代の方に比べると就労につながりにくいといった傾向はあるのか。

<池田構成員>

あると思われる。氷河期世代を対象としたモデル事業において、数年間取り組んだ経験がある。この取り組みでは、40 代で来所する方々が全く働いたことがないか、多くの職歴を持つかのどちらかに分かれる。働いたことがない場合は、早期に福祉に繋げるべきか就労が可能かを判断するためのアセスメントを実施している。精神疾患や発達障害を抱えている方も多く、早期の見極めが重要である。就労が可能と判断された方でも、ブランクがあるため終活市場で内定を得ることは難しい。このため、職業体験を通じて職歴を積むことから始め、段階的に就労を目指す支援を提供している。

<島田構成員>

ヤングジョブスポットの時代から地道に続けており、その取り組みには頭が下がる思いである。厚生労働省の事業と横浜市が大いに力を入れてきた背景には、当時の担当者の熱意もあったと考える。各事業の使い分け、住み分けについて他地域、例えば横須賀においても可能かどうか、実施に向けたアドバイスをいただきたいと考えている。

<池田構成員>

横浜市は巨大な自治体であり、一度予算がつくと継続的に予算化される傾向がある。最初の担当者の尽力によるものもあるが、実績の向上が予算の安定に寄与していると考え。横浜のサポートステーションは若者支援の中で利用者が多く、予算については心配が少ない。一方で、藤沢市は横須賀と自治体の規模が近く、10年前に熱心な担当者の元でユースサポート・ユースワークふじさわという事業を始めた。これはコンパクトに就労支援と居場所支援を行っている。また、事業を委託する側の視点では、実績を上げ、担当者とコミュニケーションを多く取ることが自治体からの支援を受けやすくする要因であると考え。

<行實座長>

それでは次にアンガージュマン・よこすかの島田構成員をお願いしたい。

<島田構成員>

アンガージュマン・よこすかは、不登校やひきこもりの子ども・大人及びその家族を対象にしたセルフヘルプ活動から始まった。拠点は上町の貸し店舗で、不登校やひきこもり当事者と親が自由に出入りできるフリースペースを提供している。かつては本屋などを運営し就労支援にも特徴があったが、現在は雑貨や古本の販売を行い、店舗運営はスタッフが担当している。主な事業はフリースペース、学習サポート、相談支援であり、特に学習サポートは週1回90分、約20人の小中高生を対象に自主性や自己肯定感、信頼関係の構築を重視している。複雑な家庭環境の子どもには、信頼できる大人との継続的な関係づくりに注力し、高校受験から大学受験まで多様なニーズへの対応も行っている。アンガージュマンの特徴の一つは、商店街や地域社会との強い結びつきである。子どもたちは地域イベントに自然に参加し、商店街の担い手としての活動体験ができる。ひきこもり経験者にも多様な人々との出会いや交流の場を提供し、社会参加や将来像の形成を後押ししている。利用者は「コミュニケーションが苦手」と思い込む真面目で繊細な人も多いため、必要に応じて休息の大切さを伝え、無理のない関わりを心がけている。また、不登校やひきこもりの支援においては、支援そのものへのアクセスに困難があるケースも多いことから、障壁を乗り越えるための仕組みづくりにも注力。子どもたちは休養や支援を経て受験や社会参加に進みやすくなっており、奨学金の充実や関係機関連携によって進路や社会参加の幅が広がっている。ひきこもり支援も、相談・就労支援に留まらず、障害者手帳の取得支援や関係機関とのネットワーク構築など、幅広く個別の事情に応じた包括的なサポートを実施している。

<鈴木構成員>

学習の支援で小学生から高校生まで教えていると思うが、講師はどのように採用しているか。

<島田構成員>

様々な人に来てもらっている。経験も問わず、大学生から現役で働いてる人、リタイアした教員等様々である。大学生だと受験の知識がまだフレッシュなので大学受験の勉強等スムーズに教えられる。

<小菅構成員>

生活保護の学習支援は無償だと思うが、ひきこもり支援を一部有償でやられていると思う。有償支援の難しさを教えてほしい。

<島田構成員>

現在、就労支援を利用している方はいない。有償で利用した最後の事例は約4年前であり、その方は1年から1年半の利用後、就労継続支援B型へ移行した。有償での支援を利用する方は、自己解決の意識が強いが、一方で経済的に困難な方もいる。そのため、お金がかからない方法に関わることも重要である。相談に来た方をたらい回しにせず、信頼関係を維持したまま必要な支援に繋げることが大切であると考えている。

<小林構成員>

フリースペースと学習サポート、関して教えてほしい。

<島田構成員>

フリースペースは平日10時から16時まで開いているが、実際には18時頃まで運営している。多くの利用者は午後に訪れ、週1回程度のペースでの利用が一般的である。利用料は1回2200円、月の定期利用は2万2000円である。学習支援は1コマ90分、曜日と時間を固定しての一对一指導を行っており、自由度は限られている。1コマの料金は4400円、月額は約1万7600円である。就労支援は3万3000円で提供しており、個別の進度に合わせ、最終的に週5日、1日8時間働くことを目指している。相談は50分で7700円で、主に不登校の相談が多く、ひきこもり相談は減少している。相談は主に家族から寄せられている。

<鈴木構成員>

ひきこもり・不登校の支援事業は、収益を上げるのが難しいことが多い。特に不登校支援は経済的に厳しく、実際に100万円以上の赤字を出しているケースもある。しかし、熱意で続けられる部分が大きく、他の事業の利益を不登校支援に回すという状況である。人件費が重く左右し、相談料についても委託を受けていなければ4000円から5000円程度の料金設定が必要になることが多いと感じる。最近、生活支援課が就学援助家庭に補助を入れたことは大変ありがたい。また、ひきこもりの方の就労支援においても、委託を受けることで全員無料の支援が提供できてい

るが、一般事業でそれが難しいのは大変な状況であると感じている。頑張ろうと思う人に支援が届かないのは厳しい現実である。

<島田構成員>

前向きな情報提供としては神奈川県でフリースクールの増額補助を自治体に出す事業が始まったとのことで、横須賀市でも検討していただけるとありがたいと思う。

<行實座長>

NPO 法人子ども夢サポートセンターの鈴木構成員をお願いしたい。

<鈴木構成員>

～映像による事業紹介～

当法人は、青少年の健全育成と福祉を柱に様々な社会貢献事業を展開している。中学生向けの「ドリームスペース」では、日本フィランソロピック財団の支援を受けて横須賀市内2か所で子どもの居場所事業を行い、英語・数学・国語に対応する講師やひきこもり経験者も雇用した学習支援、食事の提供、交通費の支援など、経済的負担にも配慮している。また、DoCoMo 協力によるeスポーツ施設の無償活用にも取り組み、子どもたちに多様な経験の場を提供している。「夢工房」では500坪の畑を活用し、三浦野菜の栽培を通じてひきこもりの方々に体験と雇用の機会を創出している。農業体験は体力・生活習慣・社会的交流を養う良い機会となっており、最低賃金と交通費を付与した就労も実現している。イベント販売や農作物の持ち帰りは参加者やその家族のコミュニケーションのきっかけとなり、小中学生への体験プログラムや学校給食への野菜提供など、地域貢献も果たしている。ひきこもり支援では、相談活動「ネクスト」を中心に、夢工房の農業体験、夢カフェの居場所形成を連携させ、利用者一人ひとりのペースに寄り添った継続的な支援を行っている。夢カフェには20名以上が登録し、ひきこもり経験者のスタッフによる格安で高品質な食事提供やイベントを通じて安心できる居場所を創出している。支援は多くが親・家族の相談やアウトリーチから始まり、日常的な困りごとにも幅広く対応している。就労体験先の開拓にも力を入れており、福祉現場、神社やお寺、市役所、博物館など多様な現場での実践機会を広げている。就労体験の評価やフィードバックをもとに、ハローワークやジョブスポットへ繋げて実就労支援に反映させている。昨年度は、就労支援利用者の8割が一般就労へ移行し、就職現場へのスタッフ同行や就職後の継続的なフォロー体制など、長期的で手厚い支援を特徴としている。

<行實座長>

各団体の取り組みが詳細に見えてきたので、より横須賀のひきこもりについて理解ができてきた。構成員の皆様の中でも様々な気づきやアイデアがでてきたかと思う。続きは、この後の意見交換の時間で話せればと思う。

次の議事(3)に入る。その他として、厚労省の1月30日に周知された、ひきこもり支援ハンド

ブックについて、事務局より説明をお願いしたい。

<事務局>

※資料4に基づいて説明。

厚生労働省の社会福祉推進事業で作成されたひきこもり支援ハンドブックは、当事者や家族、支援者へのヒアリングや実践に基づいた内容で構成されている。従来の「ひきこもり期間6か月以上」「医療モデル中心」といった方針から、必要性や個々の事情に応じるソーシャルワーク中心の社会モデルへと転換し、対象や支援の幅を広げている。支援の目標は「自立」ではなく、本人や家族が自らの意思で人生や社会との関わり方を選ぶ「自律」としており、その在り方は個性が重視される。社会参加や就労はゴールではなく支援の過程と考え、寄り添いながら伴走する支援を大切にしている。また、倫理観や本人の意思尊重も指針に盛り込まれており、支援のポイントや具体例を多数示し、本人・家族・支援者のより良い支援を考える手がかりとしている。

<行實座長>

ただいまの説明に対して質問等あるか。

～意見なし～

3 意見交換

<行實座長>

今後について何かご意見や今後の方向性等意見を頂きたい

<小野構成員>

ケアマネジャーは、利用者のプライベートな空間に入ること、ひきこもりの発見に繋がる場合が多い。現場では、ヤングケアラーや29歳以下の若者ケアラーが、家族の介護により仕事を続けられず、体力や健康を損なってひきこもりとなるケースも多く見られる。そのため、ヤングケアラー支援とひきこもり支援を組み合わせた研修会を実施した。資料4でも述べられているように、最も重要なのは意思決定支援である。対人援助や相談対応を担う立場として、ご本人の意思をくみ取る方法をしっかり理解し、健康状態にも配慮した支援が不可欠である。不健康な状態では正しい判断が難しくなるため、健康面にも目を向けて丁寧な支援を行う必要がある。

<鈴木構成員>

保健所の家族会「ひだまりん」などの参加人数がコロナ前より減少しており、最近では毎回2～3人と少ない状況が続いている。同様に、当法人のアウトリーチ事業や就労支援の利用者も、3・4年前の半数ほどに減少している。横須賀市内には3,000人から3,500人規模のひきこもりの方がいるとされるが、実際に支援まで手が届いていない現状にもどかしさを感じている。この状況は他の団体でも同じように起きているのではないかと考えており、今後はどのようにしたら支援の手が届くのか、関係者と共に方法を探っていきたいと思う。

<行實座長>

これらの課題は、次年度以降の協議会での取り組みにも直結するものであると考えている。ひきこもり支援においては、ご本人の意思決定や権利を尊重しつつ、どう繋げていくかが重要な課題である。情報発信についてはポータルサイトなど広がりはあるものの、その後いかに実質的な繋がりや支援に結びつけていくかが今後の焦点となる。今回の意見交換では、横須賀における現状の活動状況がよく共有できたが、今後はさらにこれらの活動を周知し、連携を強化していく方法を皆で検討していきたいと考えている。次年度以降、意見を持ち寄りながら、より良い支援体制を築いていきたい。なお、今回は十分な意見交換の時間がなかったが、今後気づいたことや意見があれば事務局まで連絡してほしい。また、ひきこもり問題は教育・就労・福祉の分野が複雑に絡み合うため説明が難しい部分もある。今後も皆で考えていくことが大切である。

<小林構成員>

ひきこもり当事者は家から出ないことが多いため、家族への支援や、家族が行政につながる仕組みを強化する必要があると考えている。しかし、現時点で抜本的な解決策はまだ見いだせていない。

<行實構成員>

家族が支援や行政と繋がることできれば、そこから情報や支援が当事者にも広がっていくと考える。

<原口構成員>

教育委員会として、学校現場において不登校やヤングケアラーの子どもが発生した際、具体的にどこに繋がれば良いか明確な仕組みが存在しないことを強く感じている。支援団体が多くある一方で、その存在や仕組みが学校内で十分に理解されていないのが現状である。学校の教員がひきこもりや不登校の専門家ではないため、連携が難しいと感じている。今後は、学校に一人でも専門的な立場の人材を配置し、そこから繋げていけるシステムを作る必要があると考えている。来年度はこの場で意見を聞きながら、具体的なつなぎの方法について検討を深めていきたい。

<行實座長>

来年度の大きなテーマは、「どのように繋いでいくか」という点であるという認識が共有された。本日の議事は終了とし、事務局の方に返す。

<事務局>

これをもって、ひきこもり支援連携協議会を終了とする。